

<報道発表資料>

令和 8 年 3 月 2 7 日

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室

## 京都市ケアラー支援推進計画の策定

京都市では令和 6 年 1 1 月、市会議員全員の共同提案・全会一致により、「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」（以下「条例」という。）が可決成立し、同月 1 1 日に施行しました。

この条例の下、全てのケアラーが、健康で文化的な生活を営み、自己実現を図ることができる社会の実現に向けて、行政、市民等、事業者、関係機関、学校等、民間支援団体など多様な主体が相互に連携・協働しながら、市民ぐるみでケアラーに対する支援を計画的に推進していくため、「京都市ケアラー支援推進計画」を策定します。

### 1 計画の概要

#### (1) 基本理念

「社会全体でケアラーを支え、全てのケアラーが安心して自分らしく、希望を持って暮らせる社会の実現」

#### (2) 計画の位置付け

「京都基本構想」の下で定める分野別計画の一つとして、条例第 1 1 条第 1 項の規定に基づき策定します。

#### (3) 計画の期間

令和 8 年度から令和 1 1 年度までの 4 年間

#### (4) 計画の基本方針

行政のほか、市民等、事業者、関係機関、学校等、民間支援団体など多様な主体が相互に連携・協働しながら、重層的支援体制の下、ケアラーの多様性に配慮し、個々のケアラーに寄り添い、孤立することがないように、適切な支援を切れ目なく行うことで、ケアラーやケアを必要とする人が誰一人取り残されることなく、自分らしくあり続けられるよう、社会全体で支援を推進していきます。

#### (5) ケアラーを支援するための取組

##### ① 認知度の向上及び理解の促進

##### ② 相談・支援体制をはじめとした環境整備及び情報発信の充実

- ・ 相談体制の整備及び情報発信の充実
- ・ 支援体制の整備
- ・ 仕事や学業とケアの両立のための環境整備、支援の充実

- ③ 認め合い、支え合うまちづくり
  - ・ ケアラーの居場所づくりの支援
  - ・ ケアラーの知識・経験が活かされること
  - ・ 互いに認め合い支え合う地域づくり
- ④ 各分野における支援の推進
  - ・ 高齢、障害、子ども・子育て、若者、労働者、企業、外国籍市民等への支援など、各分野における支援の推進
  - ・ 民間支援団体の支援の推進

## 2 市民意見の募集結果

### (1) 募集期間

令和7年12月25日（木曜日）～令和8年2月7日（土曜日）

### (2) 御意見数

499件（171人・団体）

### (3) 結果の公開

以下ホームページ（京都市情報館）において公開します。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/hokenfukushi/0000348267.html>



## 3 計画の公開

以下ホームページ（京都市情報館）において公開します。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000351033.html>



## 4 お問い合わせ先

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室 企画・ケアラー支援推進担当

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所北庁舎4階

電話：075-222-3527 FAX：075-256-4652

電子メール：[chiikifukushi@city.kyoto.lg.jp](mailto:chiikifukushi@city.kyoto.lg.jp)